



タブレット端末を活用した 学習支援でできること

大分市教育センター
情報教育担当班

1. 児童生徒に見せたいサイトを送る



【なぜ、送るの？】

- ・調べ学習を効率的に行うためです。
- ・児童生徒自身で検索することも大事ですが、学習内容によっては、先生が「見て欲しいサイト」を指定することも必要です。

【活用法】 生徒に見せたいサイトを送る！①

【Webカードを活用しよう】

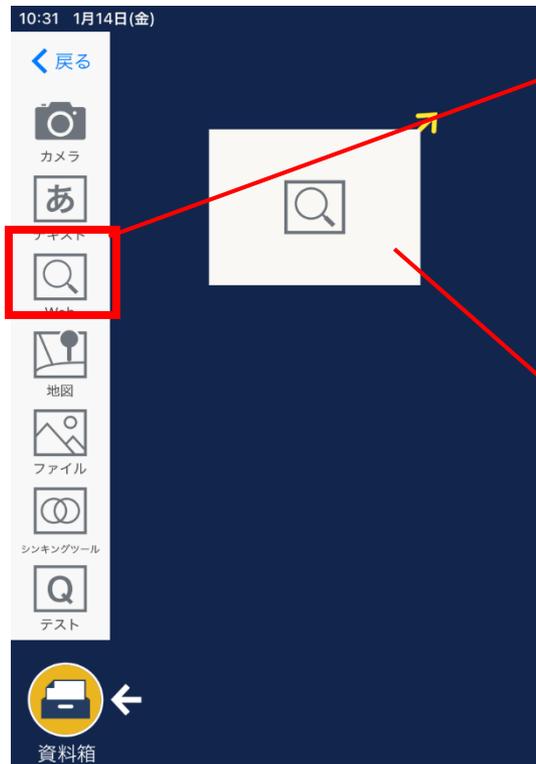


- ・ロイロノートを使うと、生徒に見せたいサイトをカードにすることができます。
- ・「これ、見せたい！」と思ったサイトがあればカードにしておきましょう。

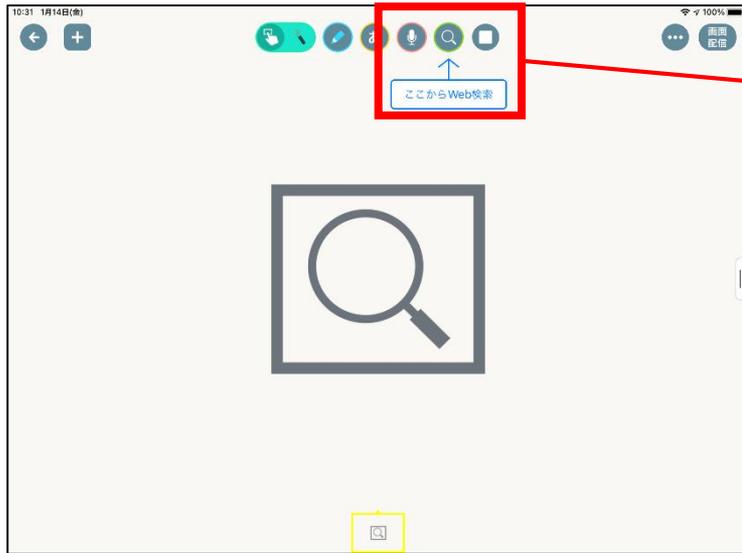
①画面左側の「Web」と書かれたボタンをタップします。



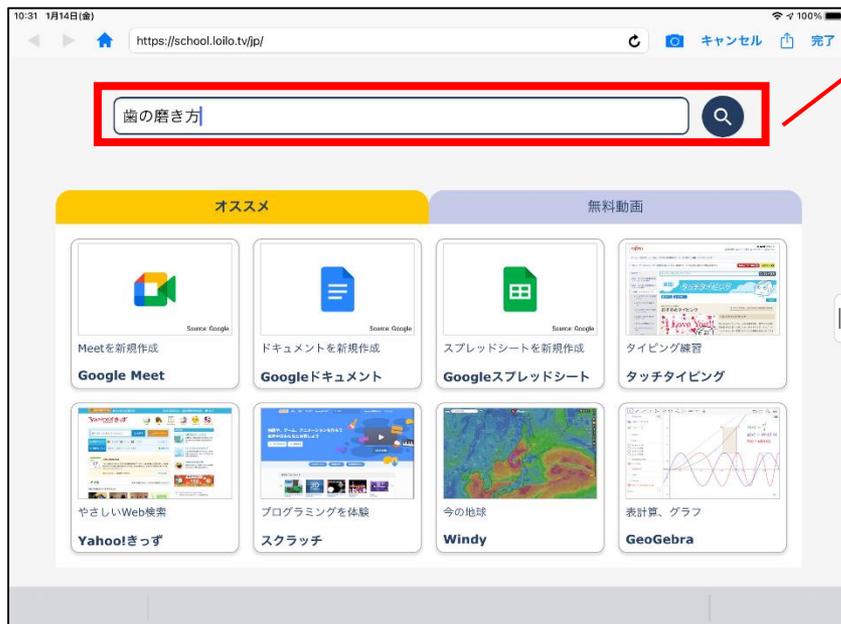
②画面上にWebカードが出てくるので、タップしてください。



【活用法】生徒に見せたいサイトを送る！②



③開いたカードの上部にある虫メガネマークをタップします。



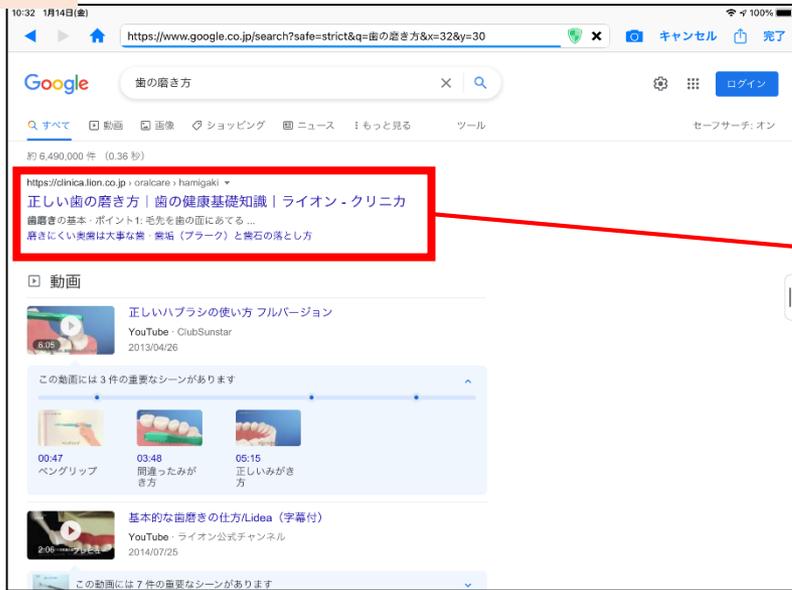
④検索欄に任意の文字を入力します。

【URLを知っている時は】



- safariでインターネットを見ていて「これを見せたい!」と思った時はURLをコピーして、画面上部に貼り付けてください。

【活用法】 生徒に見せたいサイトを送る！③



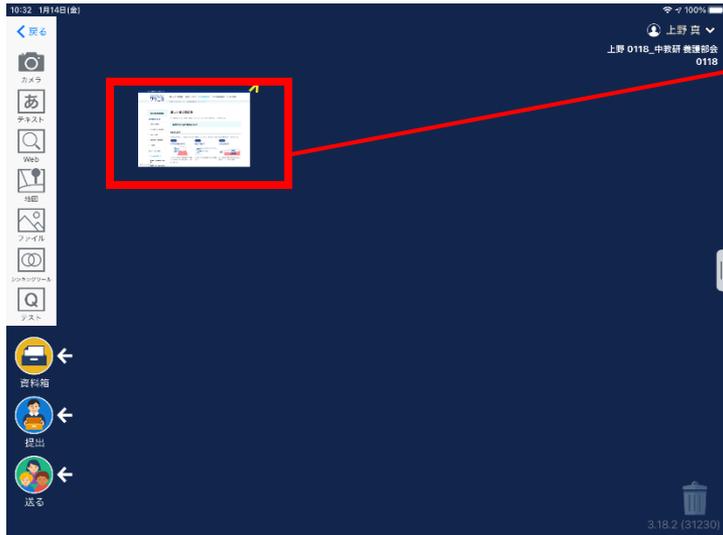
⑤ 検索結果が表示されるので、生徒に見せたいサイトを選びます。



⑥ サイトが決まったら、画面右上の「完了」をタップします。



【活用法】 生徒に見せたいサイトを送る！④



⑦ Webカードが作成されました



⑧ 「送る」のところカードを持っていくと、生徒にカードを送れます



【Webカードを貯めよう！】



- ・ 授業で使えるサイトを見つけたら、カードを作っておきましょう。
- ・ 「Webカード集」というノートを作っておくと便利です♪

資料② 感染症の例とその特徴	
病原体	
主要感染経路	<p>感染者のせきやくしゃみによって空気中に出され、浮遊している病原体を吸入。</p> <p>感染者のせきやくしゃみを直接吸入。感染者が触ったドアノブなどに接触し、その手が口や鼻に接触。</p> <p>汚染された物を飲食。感染者のふん便・吐物に接触。</p> <p>マラリア原虫を持つ蚊に刺される。</p>
潜伏期間	<p>数か月以上</p> <p>10～12日</p> <p>1～3日</p> <p>14～21日</p> <p>1～2日</p> <p>1日以内</p> <p>10～30日</p>
主要症状	<p>せき、たん、発熱</p> <p>発熱、せき、発疹</p> <p>発熱、筋肉痛、関節痛、せき</p> <p>発熱、発疹</p> <p>おう吐、下痢</p> <p>高熱</p>

2. 教科書・教材を活用して問題を作成する

【大事なところが隠せる！】



- ・ロイロノートを使えば、大事なところを隠した教材をすぐに作成することができます。
- ・パワポで作るよりも手早く、動きのある教材を作成できるため、オンライン授業等で活用してみてください。

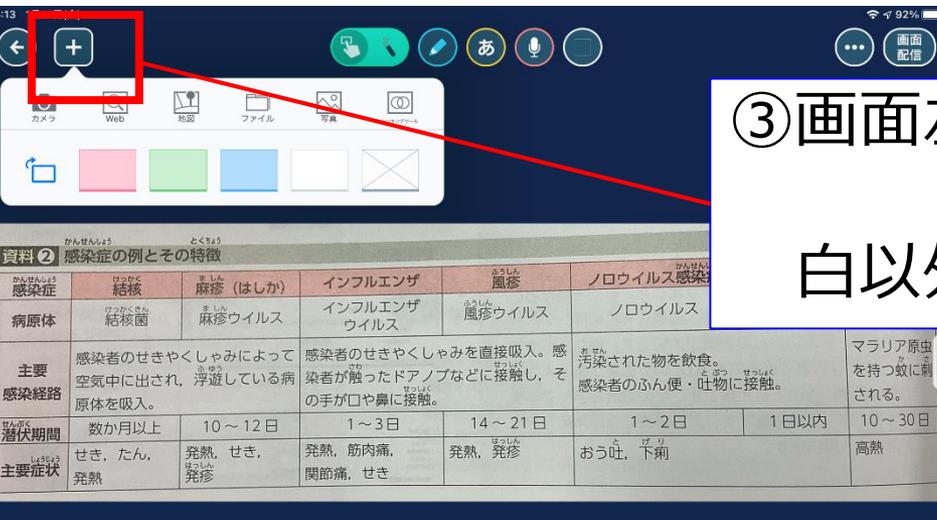
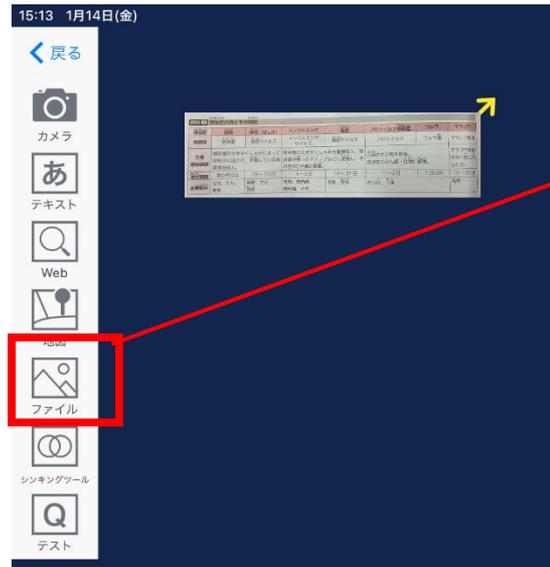
【活用法】教科書や教材の活用！①

①教科書等の該当箇所を撮影した後、ロイロノートで「ファイル」をタップし、撮影した画像を選択します。



ファイル

②画面上に画像が出てくるので、タップします。



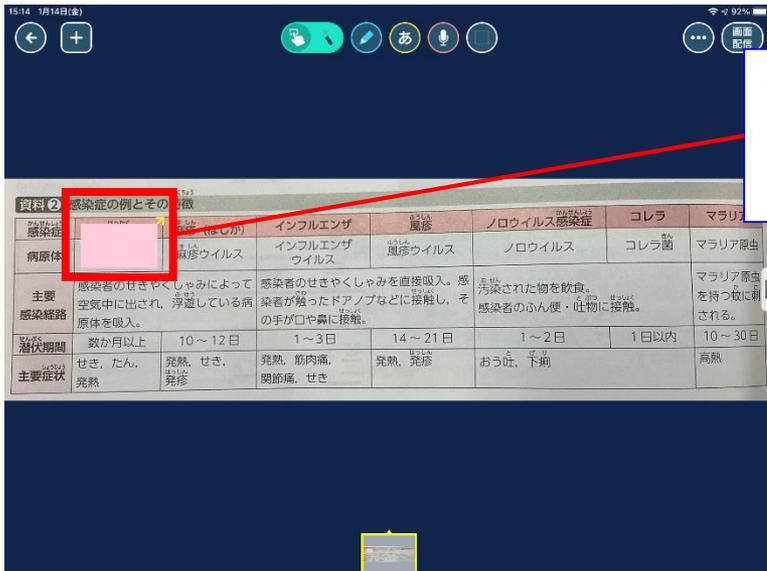
③画面左上の  をタップし、白以外の色カードを選びます。

【活用法】教科書や教材の活用！②

④教科書等の該当箇所を撮影した後、ロイロノートで「ファイル」をタップし、撮影した画像を選択します。

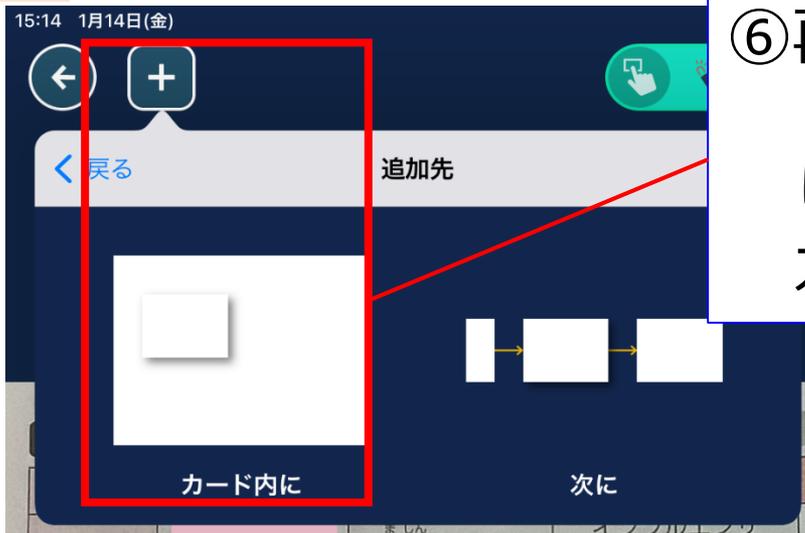


⑤隠した言葉の上に、色カードを置きます。



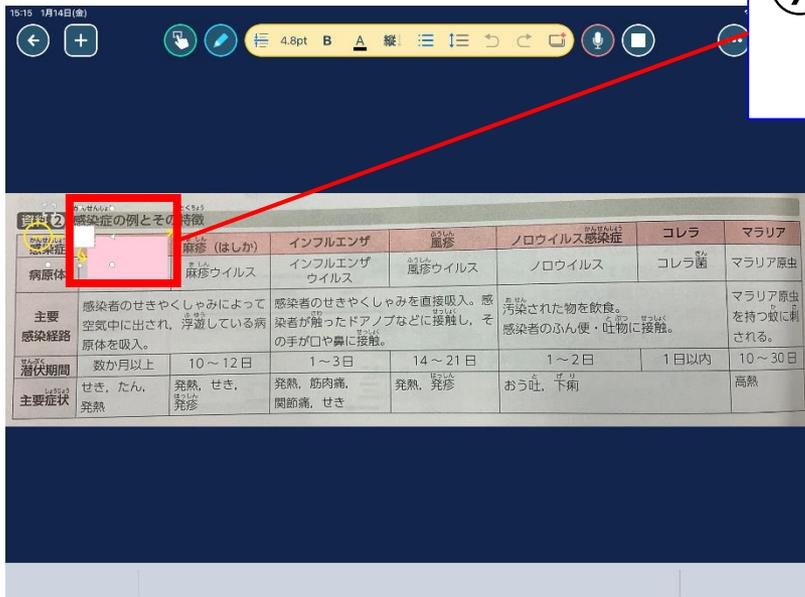
資料② 感染症の例とその特徴	麻疹 (はしか)
病原体	麻疹ウイルス
主要感染経路	感染者のせきやくしゃみによって空気中に出され、浮遊している病原体を吸入。

【活用法】教科書や教材の活用！③

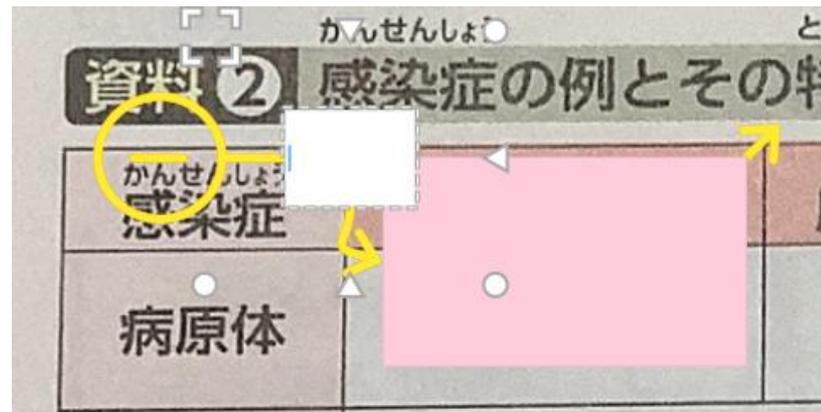


⑥再度、画面左上の  をタップ

し、今度は白のカードを選択。
カード内に配置します。



⑦白のカードは小さくして、
ピンクのカードと繋がめます。



【活用法】教科書や教材の活用！④

資料② 感染症の例とその特徴

病原体	結核菌	麻疹ウイルス
主要感染経路	感染者のせきやくしゃみによって空気中に出され、浮遊している病原体を吸入。	

⑧ 白いカードの横に表示されている



をタップすると、ピンクのカードが収納されて、隠していた文字が見えるようになります。

資料② 感染症の例とその特徴

病原体	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]
主要感染経路	感染者のせきやくしゃみによって空気中に出され、浮遊している病原体を吸入。	感染者のせきやくしゃみを直接吸入。感染者が触ったドアノブなどに接触し、その手が口や鼻に接触。	おせん汚染された物を飲食。感染者のふん便・吐物に接触。		マラリア原虫を持つ蚊に刺される
潜伏期間	数か月以上	10～12日	1～3日		
主要症状	せき、たん、発熱	発熱、せき、発疹	発熱、筋肉痛、関節痛、せき	発熱	

⑨ オリジナルの問題カードを増やしていきましょう！

授業目的公衆送信補償金制度

制度の意義 教育向けのコンテンツのサブスクリプションサービス

- あらゆる種類の著作物利用について、ワンストップの指定管理団体を通じ権利の一括処理が可能に。
- 無断利用を止められる「許諾権」を制限することにより、遠隔教育等での著作物等の利用を促進し、教育などの未来への投資に生かす。
- 一方、作家や作曲家などクリエイターへの対価還元により次なる創作を促す。



(補償金額については、指定管理団体が教育機関の設置者代表からの意見聴取を経て申請し、文化庁長官が文化審議会に諮った上で認可。)

※1：著作権法第35条第1項・第2項。 ※2：著作権法第104条の12。

大分市は補償金を支払済

Q.授業なら、著作物を何の制限もなく自由に使えるのでしょうか

A.そうではありません。

改正著作権法第35条第1項では、「その必要と認められる限度において」と規定されており、客観的に見て授業に必要な部分、部数等に限られますので、著作物の利用にあたっては注意が必要です。

また、著作物の種類や用途などから見て「著作権者の利益を不当に害する」行為はこの制度の対象外ですので十分に留意してください（「著作隣接権者」についても同様です）。対象外となる利用は、権利者の許諾を得てください。

「不当に害する」行為に該当するかどうかは、学校等の教育機関で複製（コピー）や公衆送信が行われることによって、**現実に市販物の売れ行きが低下**したり、将来における著作物の潜在的販路を阻害するか、という点から判断されます。例えば、運用指針では、児童・生徒の全員の購入を想定したドリルやワークブックなどの資料に掲載されている著作物を、それらが掲載されている資料の購入等の代替となる態様で複製や公衆送信することは、制度の対象外としています。

また、**学校のウェブサイトやYouTubeなどで、誰でも見られるような方法で著作物を公開**することも、この制度の対象外です。

教材の利用については、教材販売会社に確認を！